



### 「当たり前に見えるけれど当たり前でないこと」

代表 大堀 尚美

昨年7月の津久井やまゆり園の事件は障がいのある人の命、尊厳を奪った許しがたい事件。容疑者は犯行の責任能力もあり、精神障がいの故の犯行では無かったことが判明しました。この事件を受けて、国は精神保健福祉法を改正しようとしていますが、「社会的入院（治療の必要が無く、精神科病院に暮らし続ける）の問題の解消」を国が責任を取らないことが問題なのに、入院者個人の長期入院化に繋がる「重度かつ慢性」の新たな入院基準を設けて、問題の責任を「国」から「個人」にすり替えようとしています。長期入院を当事者に強いてきたことが重大な問題です。併せて今回の事件は精神障がいによるものでは無かったことが明かになったにも関わらず、法改正を行う段階で、既に「精神障がい者はあたかも犯罪を犯す人」としており、「差別・偏見」の助長となっていることに、「まただ」と思います。

障害者権利条約第5条に「障害を理由とするあらゆる差別を禁止するものとし、いかなる理由による差別に対しても平等のかつ効果的な法的保護を障害者に保障する」とあります。世の中や人から受ける「差別」「偏見」「バリア」は日々の情報、情勢、施策等から私たちの生活に影響を与えており、私たちの体調まで影響を受けることがありと日々感じます。「差別や誤解は現実的に直ぐに無くならないかもしれないけれど、生きづらさを理解したり、共感してくれる人がいることで、前に進める」。それが「ピアの力」でもあります。「一人では抗えない大きなことがあっても、人と連帯することで力に替えていかれる」と信じたい。今後もピアが力を発揮できる場所や仕組み・制度づくりを進めていきたいと思

## 平成28年度 障がい者支え合い活動支援事業を振り返って

### 「ピアの力の凄さを感じて」

社会福祉法人絆の会皆神ハウス相談室

相談支援専門員 関 みちるさん

絆の会では地域移行支援にピアの力を発揮してもらうためにピアサポーターの活用を考え、精神科病院からの退院支援と退院後の生活を安定してもらうための地域定着支援を、ポプラの会のピアサポーターと一緒に関わってもらっています。

地域移行支援では退院準備のための買い物や宿泊体験などの外出支援に同行してもらったり、日中集える場としてポプラの会の説明をしてもらいました。「とても話がしやすい」「同じ病気を抱えている人がピアサポーターとして働いていることに希望が持てた」等の声もあり、その後の退院意欲の向上につながっています。地域定着支援では買い物支援に同行してもらっています。

最近「入院時は退院したい思いが強く、退院することしか考えられなかったが、いざ退院が実現したら周囲に病気のことなど気軽に話ができず孤立感を感じている」という相談もあり、買い物だけでなく日頃からのピアサポーターとの繋がりも考えていきたいと思っています。地域移行・地域定着支援と一緒に関わってもらい、ピアサポーターとの繋がり大切さを改めて感じており、これからも一緒にやっていきたいと思っています。

### 「ピアサポーターをめざしています」

NPO 法人ポプラの会副会長

長野県ピアサポートネットワーク役員 池田隆英さん

地域移行の取り組みについて申し上げたいと思います。私も初めて地域移行に取り組んだわけですが、何しろ右も左も分からない状況の中での取り組みでした。前もって掴んでいた情報としては、長期間、精神科病棟に入院されていた方がようやく地域社会に出て行くために、ピアサポーターとしての働きが求められるというものでした。「自分として果たして何が出来るだろうか」「当事者の方にどのような支援が出来るだろうか。自分として役に立つのだろうか」という不安の中にありました。そうした中で一当事者に取り組んでみました。Aさんは数年入院をされていました。まず私個人も当事者として社会復帰して働けるようになったことをお伝えすると、ご本人も自信が持てたようでした。

Aさんとは現在3回取り組み中ですが、一緒に買い物にも同行しました。ご本人の楽しみ、辛いところなど会話してみました。表情が回を重ねるごとに明るくなってきているようです。ご本人が言うには「入院生活には自由がない」との事でしたが、今はグループホームに地域移行できるようになっています。